



福島県立盲学校

＝教育目標＝

豊かな心をもって、社会の変化に主体的に対応し、積極的に生きてゆこうとする人間を育成する。

- 自ら学び・考え・行動する人間
- お互いを尊重することのできる人間
- 健康でたくましく明るい人間

学校経営・運営ビジョンを作成するに当たって

福島県立盲学校長

本校は本県唯一の視覚障がい教育の専門校として、歴史と伝統を踏まえ、視覚に障がいのある児童生徒の自立に資するため、教職員一人一人の専門性を生かし、学校全体として指導力を発揮したいと考えます。また、本校に学ぶ児童生徒とともに、県内の全ての学校に在籍している視覚障がい児童生徒の支援にも努めます。

本年度は、最近県北地区で喫緊の課題となっている、重度の障がいを有する生徒の出口の問題解決のため進路開拓に努めること。さらに本校に対する県内の視覚障がい児・者支援要請が年々増加していることなどを鑑み、県内5カ所で「サポートクラブ」を開催することを努力事項に追加し、学校経営・運営ビジョンを策定いたしました。

その他、福島県における視覚障がい教育の在り方や、教職員の不祥事防止等の課題について、学校をあげて取り組んでまいります。

基本方針 1

児童生徒の特性や視覚障がいに応じた指導法を工夫し、主体的に取り組む態度を養い、基礎・基本の定着を図ります。

- 1 小・中学部及び高等部普通科においては、個別の指導計画を基に児童生徒の教育的ニーズを明確にし、児童生徒一人一人の可能性を十分に引き出す教育を行います。
- 2 高等部保健理療科、専攻科理療科においては、一人一人の実態に応じて個別的な授業の実践や授業時間外の学習の習慣化を図り、知識や技能の定着とともに、国家試験受験への心構えを確立させ、合格へ向けて学習の意欲を喚起します。

基本方針 2

児童生徒一人一人の存在を確かなものとし、自己実現が図られるよう、校内体制を整え、小・中・高一貫した教育に努めます。

- 1 小学部・中学部・高等部・寄宿舎間の連携を強化するため、学部主事会議等の充実を図り、互いに学部を越えて児童生徒を支援します。
- 2 保護者や地域の方々の意見を積極的に取り入れ、保護者との共通理解と信頼関係に基づく教育活動を行います。
- 3 自立と社会参加を目指し、個別の教育支援計画に基づいて、小・中・高一貫した進路指導を行います。
- 4 教科会を中心に、専門性の継承、向上を図ります。

基本方針 3

地域や関係諸機関と連携し、楽しく学べる環境を作ります。

- 1 交流及び共同学習、学校公開等を推進し、障がい者や特別支援教育への理解啓発、情報の提供に努めます。
- 2 楽しく充実した学校給食により、心身の健康の維持増進に努めます。
- 3 寄宿舎の生活を充実させ、自立に向けた生活能力の向上に努めます。
- 4 校内外の危険箇所点検と安全確保に努めます。また、個人情報保護にも努め、安心して学べる学校を目指します。

基本方針を補う努力事項

- 1 教員の資質の向上に努め、本校の専門性を地域へ積極的に提供します。
- 2 理療への進路を確実にするとともに、普通科の進路指導の充実に努めます。
- 3 地域の特別支援学校と協力し、重い障がいのある児童生徒の進路開拓に努めます。
- 4 校内における教育相談を充実させ、児童生徒の心の安定に努めます。
- 5 教育相談支援室を中心に、県内各地域で「のびのび教室サポートクラブ」を開催するなど、特別支援教育センターとしての機能を拡充します。